証券コード 2798
平成29年５月２日

株　主　各　位

東京都港区六本木四丁目４番８号
株式会社ワイズテーブルコーポレーション
代表取締役会長兼社長　　金　山　精三郎

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年５月24日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成29年５月25日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前９時15分を予定しております。）

2. **場　　所**　　東京都港区六本木六丁目10番１号 六本木ヒルズ森タワー49階
アカデミーヒルズ 六本木フォーラム内 タワーホール
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. **目的事項**

報告事項

1. 第18期(平成28年３月１日から平成29年２月28日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案　　取締役１名選任の件

以　上

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.ystable.co.jp/corporate/ir/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善ペースの鈍化の影響もあり停滞感に包まれました。国内の個人消費については、熊本地震の影響等もあり、依然として低迷が続いております。また、消費税増税の再延期、英国のEU離脱問題、アメリカの政権交代等の影響により、今後の景気動向については不透明な状況です。

外食産業においては、食材価格の高騰、人材確保の競争激化、また、食の安全・安心に対する社会的関心の高まりに加え、消費者の節約志向の影響から、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、既存店のブラッシュアップに加えて、新規出店を推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、カジュアルレストラングループの一部既存店の停滞の影響はあったものの、XEXグループが回復基調であったことから、売上高は14,911百万円（前期比0.7％減少）、営業利益は300百万円（同54.1％増加）、経常利益は360百万円（同52.0％増加）となりました。当期純利益につきましては、減損損失130百万円、法人税等調整額△71百万円の計上等により、非支配株主に帰属する当期純利益５百万円を差し引いた、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は199百万円（同74.7％増加）となりました。

当連結会計年度におけるセグメントの状況は次の通りです。

①XEXグループ

「XEX」をはじめとする高級レストラン事業であるXEXグループについては、平成27年11月に直営店「The Kitchen Salvatore Cuomo SHANGHAI」を閉店したことにより同店舗の売上が剥落した一方で、前連結会計年度より取り組んでまいりました既存店舗のブラッシュアップ・営業強化の効果もあり、前期比で増益となりました。また、直営店「Curtain Call」を平成28年５月に閉店しました。この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は4,562百万円（前期比4.3％減少）、営業利益は306百万円（同391.9％増加）となりました。なお、店舗数は直営店９店舗となりました。

②カジュアルレストラングループ

カジュアルレストラングループについては、既存店の強化に加えて、直営店及びFC店による新規店舗の出店を推進してまいりました。直営店では、平成28年６月に「SKY PARADISE BEER GARDEN」を伊勢丹新宿店本館屋上に期間限定で営業し、同年７月に「SALVATORE CUOMO & BAR 仙台」を出店した一方で、同年12月に直営店「SALVATORE CUOMO & BAR 微風廣場」、平成29年１月に「SALVATORE CUOMO 表参道ヒルズ」を閉店しました。FC店では、平成28年３月に「SALVATORE CUOMO & BAR 松山」及び「SALVATORE CUOMO & BAR 小倉」、同年４月に「SALVATORE CUOMO & BAR 姫路」、同年６月に「SALVATORE CUOMO & BAR MANILA」、同年７月に「SALVATORE CUOMO & BAR 浜松」、同年12月に「SALVATORE CUOMO 新世界大邱」を出店した一方で、同年10月に「PIZZA SALVATORE CUOMO東武練馬」を閉店しました。また平成28年３月には、FC店「PIZZA SALVATORE CUOMO 三軒茶屋」を直営店舗化しました。

この結果、当連結会計年度の同グループの売上高は10,342百万円（前期比1.0％増加）、営業利益は1,102百万円（前期比9.0％減少）となりました。また、店舗数は直営店43店舗、FC店48店舗となりました。

③その他

その他は、食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等により構成されております。当連結会計年度の同グループの売上高は７百万円（前期比2.3％減少）、営業利益は2百万円（前期比7,847.9%増加）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社グループの所要資金として、金融機関より、長期借入金として930百万円の調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は、既存店舗及び新規出店店舗に係る設備（無形固定資産含む。）等の取得によるもので、総額266百万円です。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

外食産業全体の市場規模は横ばいもしくは縮小基調にあり、一般消費者の低価格志向・節約志向が根強い中で、新規参入者や中食マーケットとの競争が激化する等、業界内の競争環境は引き続き厳しい状況にあります。このような環境の下、当社グループといたしましては、安心・安全を第一に考えた食材にこだわり、味がよく体にもよいクオリティの高い料理を上質な空間で提供できる店舗作りを行い、お客様に高付加価値を継続的に提供することが最大の課題であると考えております。カジュアルレストラングループにおいては、既存店の料理・サービスの品質強化とともに、より高い収益性・効率性の向上に努めます。引き続き、国内の好条件案件および海外には出店を進める計画です。また、同時に新業態の開発にも取り組んでまいります。高級レストラン事業を展開するXEXグループにおいては、引き続き、ブランド強化に取り組みながら、時代のニーズに応じたサービスを提供することにより、収益力を向上させてまいります。また、成長部門・事業に経営資源を投下していくことで、全社的な収益性を高めることを通じ、財務基盤の強化にも努めてまいります。事業の拡大に伴い、経営管理体制の更なる強化を図り、高レベルの料理、サービス等が継続的に提供できるような仕組みを構築してまいります。

また、当社グループは今後の店舗展開や業容の拡大に向け、人材の積極的な採用や教育研修制度の充実、従業員のモチベーションを高める仕組み作りに取り組んでまいります。組織拡大に伴い、コーポレート・ガバナンスの充実と強化を図り、健全性、透明性の高い経営を実践するべく、経営管理体制の整備や経営監視機能の充実にも努めてまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第15期	第16期	第17期	第18期 (当連結会計年度)
	平成26年２月期	平成27年２月期	平成28年２月期	平成29年２月期
売上高　千円	13,638,003	14,306,044	15,011,387	14,911,825
営業利益　千円	305,514	164,041	195,112	300,572
経常利益　千円	427,632	253,886	237,292	360,578
親会社株主に帰属する当期純利益　千円	245,761	42,391	114,199	199,466
１株当たり当期純利益　円	92.36	15.93	42.92	74.97
総資産　千円	5,193,564	5,125,624	5,129,617	5,697,493
純資産　千円	1,077,081	1,071,331	1,213,079	1,452,712

(注) 1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 平成26年３月１日付で当社普通株式１株につき100株の割合にて株式分割を行っております。
3. 第16期につきましては、引き続きカジュアルレストライングループが貢献しましたが、店舗の開業及び改装、新規事業の立ち上げにかかるコストを計上したこと、XEXグループの不振等により、売上高は14,306百万円（前期比4.9%増加）、営業利益は164百万円（同46.3%減少）、経常利益は253百万円（同40.6%減少）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、減損損失74百万円、法人税等調整額82百万円の計上等により42百万円（同82.8%減少）となりました。
4. 第17期の状況につきましては、カジュアルレストライングループの既存店が引き続き好調に推移したものの、XEXグループの旗艦店の改装及びカジュアル店舗の開業コストを計上したこと等により、売上高は15,011百万円（前期比4.9%増加）、営業利益は195百万円（同18.9%増加）、経常利益は237百万円（同6.5%減少）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、減損損失161百万円、法人税等調整額109百万円の計上等により114百万円（同169.4%増加）となりました。
5. 第18期の状況につきましては、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載の通りです。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	第15期	第16期	第17期	第18期 (当事業年度)
	平成26年２月期	平成27年２月期	平成28年２月期	平成29年２月期
売上高　千円	13,126,438	13,568,860	14,538,422	14,843,041
営業利益　千円	337,994	235,937	259,303	336,004
経常利益　千円	381,672	258,369	317,019	392,073
当期純利益　千円	195,722	19,905	110,111	200,725
１株当たり当期純利益　円	73.56	7.48	41.38	75.44
総資産　千円	5,386,249	5,355,798	5,427,071	6,013,447
純資産　千円	978,670	998,618	1,112,140	1,330,892

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 平成26年３月１日付で当社普通株式１株につき100株の割合にて株式分割を行っております。
3. 第16期につきましては、カジュアルレストラン事業が引き続き業績に貢献しましたが、店舗の開業及び改装、新規立ち上げにかかるコストを計上したこと、高級レストラン事業の不振等により、営業利益、経常利益、当期純利益は前事業年度に比して減少いたしました。
当期純利益を計上した結果、純資産は前事業年度に比して増加しております。
4. 第17期につきましては、カジュアルレストラングループの既存店が引き続き好調に推移したものの、XEXグループの旗艦店の改装及びカジュアル店舗の開業コストを計上したこと等により、営業利益、経常利益、当期純利益は前事業年度に比して増加いたしました。
当期純利益を計上した結果、純資産は前事業年度に比して増加しております。
5. 第18期につきましては、カジュアルレストラングループの一部既存店の停滞の影響をあったものの、XEXグループが回復基調であったことから、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益は前事業年度に比して増加いたしました。
当期純利益を計上した結果、純資産は前事業年度に比して増加しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社CRYSTAL JADE JAPAN	125百万円	65%	飲食事業
Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED	54百万HKD	100%	飲食事業
和伊授桌餐飲管理（上海）有限公司	59百万HKD	（注） 100%	飲食事業
株式会社Y's properties	50百万円	100%	―
微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司	15百万NTD	70%	飲食事業
株式会社シェフズ・ファームズ	15百万円	100%	卸売・小売事業

（注）和伊授桌餐飲管理（上海）有限公司は、Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITEDの100%子会社であり、間接所有による議決権を記載しております。

(11) 主要な事業内容（平成29年２月28日現在）

各種飲食店の企画・開発・運営。

当社グループの事業は、「XEXグループ」、「カジュアルレストライングループ」、「その他の事業」に分類され、各事業の内容は以下の通りです。

区　　分	事業内容
XEXグループ	複合高級レストラン「XEX」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営
カジュアルレストライングループ	カジュアルイタリアンレストラン「PIZZA SALVATORE CUOMO」をはじめとする飲食店の企画・開発・運営
その他の事業	食料品等の卸売、小売事業及び不動産賃貸事業等

(12) 主要な営業所（平成29年２月28日現在）

会　　社　　名		所　在　地
株式会社ワイズテーブルコーポレーション	本社	東京都港区
	店舗	東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、江東区、品川区、大田区、台東区、世田谷区、渋谷区、杉並区、豊島区、足立区、武蔵野市、調布市、多摩市、立川市、町田市、神奈川県横浜市、川崎市、厚木市、海老名市、千葉県浦安市、柏市、千葉市、船橋市、木更津市、埼玉県さいたま市、越谷市、北海道札幌市、新潟県新潟市、宮城県仙台市、静岡県静岡市、浜松市、愛知県名古屋市、刈谷市、大阪府大阪市、豊中市、京都府京都市、兵庫県神戸市、姫路市、広島県福山市、安芸郡、愛媛県松山市、富山県小矢部市、石川県金沢市、福岡県福岡市、北九州市、熊本県熊本市、沖縄県国頭群、大韓民国ソウル特別市、大邱広域市、フィリピン共和国マニラ市（計：直営店52店舗、FC店48店舗）
株式会社CRYSTAL JADE JAPAN	本社	東京都港区
Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED	本社	中華人民共和国香港行政区
和伊授桌餐飲管理（上海）有限公司	本社	中華人民共和国上海市
株式会社Y's properties	本社	東京都港区
微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司	本社	台湾台北市
株式会社シェフズ・ファームズ	本社	東京都港区

(13) 従業員の状況（平成29年２月28日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
XEXグループ	278名〔100名〕	4名増〔 2名増〕
カジュアルレストラングループ	359名〔253名〕	27名減〔14名減〕
その他の事業	－名〔 － 〕	-名〔 － 〕
全社（共通）	45名〔 22名〕	3名増〔 1名減〕
合計	682名〔375名〕	20名減〔13名減〕

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（１日８時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
682名〔375名〕	20名減〔13名減〕	32.0歳	4.03年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員（１日８時間換算）を〔 〕外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況（平成29年２月28日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	614,350千円
株式会社商工組合中央金庫	254,112千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	242,874千円
株式会社りそな銀行	155,552千円
株式会社千葉銀行	121,200千円
株式会社第四銀行	89,998千円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年２月28日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,056,000株

(2) 発行済株式の総数 2,660,900株

(3) 株主数 12,627名

(4) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
	株	%
金山精三郎	1,165,000	43.78
森ビル株式会社	60,000	2.25
特定有価証券信託受託者　株式会社ＳＭＢＣ信託銀行	37,500	1.40
第一生命保険株式会社	15,000	0.56
辻口博啓	9,000	0.33
野村證券株式会社	7,365	0.27
株式会社古館篤臣綜合事務所	5,100	0.19
坂口泰司	3,700	0.13
小林正幸	3,400	0.12
盧点伊	2,900	0.10

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項（平成29年２月28日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年２月28日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	金山 精三郎	全体統括 和伊授桌餐飲管理（上海）有限公司 董事長（当社孫会社） 株式会社Y's properties 代表取締役社長（当社子会社） 微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司 董事長（当社子会社） 株式会社CRYSTAL JADE JAPAN 代表取締役社長（当社子会社） 株式会社シェフズ・ファームズ 代表取締役社長（当社子会社）
取締役副会長	重田 サルバトーレ	イタリアン調理部門全体統括・海外部門 株式会社シェフズ・ファームズ 取締役(当社子会社)
専務取締役	贄田 賢英	サルヴァトーレ事業グループ全体統括
常務取締役	芝家 朋之	関西東海地区全体統括
常務取締役	平尾 健治	社長室長、管理部門全体統括
取締役	根守 通雄	商品・店舗管理部門 株式会社シェフズ・ファームズ 取締役 （当社子会社）
取締役	吉田 茂	吉田茂公認会計士・税理士事務所 公益社団法人メトロ文化財団 監事 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社 社外取締役
取締役	林 哲治郎	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事 株式会社キャピタルパートナーズ証券 監査役 イノベーションエンジン株式会社 取締役 inQs株式会社 取締役 株式会社ディア・ライフ 取締役
取締役	大川 惠之輔	株式会社インフォマート 監査役 興隆株式会社 監査役
常勤監査役	後藤 充宏	公認会計士 マニー株式会社 取締役 株式会社シェフズ・ファームズ 監査役 （当社子会社）
監査役	平 眞彌	特定非営利活動法人日本ヴェルディ協会 監事
監査役	髙江 満	髙江・阿部法律事務所 弁護士

（注）1. 取締役林 哲治郎氏及び取締役大川 惠之輔氏は、社外取締役です。
2. 監査役後藤 充宏氏、監査役平 眞彌氏及び監査役髙江 満氏は、社外監査役です。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
4. 監査役後藤 充宏氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	取締役		監査役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
株主総会決議に基づく報酬	８名	128,454千円	３名	12,600千円	11名	141,054千円

（注）1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
2. 上記の取締役に対する報酬支給額には社外取締役に対する報酬10,200千円（支給人員２名）が含まれております。
3. 上記の監査役に対する報酬支給額は、すべて社外監査役に対するものです。
4. 平成14年５月31日開催株主総会決議による取締役の報酬限度額は月額20,000千円以内です。また別枠で、平成25年５月30日開催の第14期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額30,000千円以内と決議いただいております。
5. 平成14年５月31日開催株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円以内です。
6. 上記報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権にかかる当期事業年度中の費用計上額を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社と兼職先との関係

区分	氏　　名	兼職先及び兼職内容	当社と当該兼職先との関係
社外取締役	林　　哲治郎	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 監事 株式会社キャピタルパートナーズ証券 監査役 イノベーションエンジン株式会社 取締役 inQs株式会社 取締役 株式会社ディア・ライフ 取締役	該当事項はありません。
	大　川　惠之輔	株式会社インフォマート 監査役 興隆株式会社 監査役	該当事項はありません。
社外監査役	後　藤　充　宏	マニー株式会社 取締役 株式会社シェフズ・ファームズ 監査役(当社子会社)	該当事項はありません。
	平　　眞　彌	特定非営利活動法人日本ヴェルディ協会 監事	該当事項はありません。
	髙　江　　満	髙江・阿部法律事務所 弁護士	該当事項はありません。

② 社外役員の活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	林　　哲治郎	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
	大　川　惠之輔	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
社外監査役	後　藤　充　宏	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
	平　　眞　彌	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。
	髙　江　　満	当事業年度に開催された取締役会18回のすべてに出席し、また、開催された監査役会13回のすべてに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜実施しております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外取締役及び社外監査役が期待される役割を充分に発揮できるよう、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨定めております。社外取締役及び社外監査役の全員と当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

責任限定契約の内容の概要は以下の通りです。

・社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負います。

・責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとします。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　23,000千円

② 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額　23,000千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間及び監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行いました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止３ヶ月（平成28年１月１日から同年３月31日まで）の処分を受けました。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

１）取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、誠実かつ倫理的な事業活動を行うための指針として、「企業行動規範」及び「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び従業員に徹底するものとする。

２）代表取締役社長は、常務取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置する。常務取締役を委員長、各部門長及び内部監査部門担当者を委員会のメンバーとし、法令及び定款遵守の周知・徹底と実行を図る体制を構築する。

３）コンプライアンス委員会は、取締役及び使用人に対し、コンプライアンス教育研修を定期的に実施し、コンプライアンスを尊重する意識を高めるものとする。

４）内部監査部門は、コンプライアンス関係部門等と連携し、法令違反の未然防止に努め、活動状況をコンプライアンス委員会に報告する。

5）監査役は、コンプライアンス体制に対する問題の有無を調査し、取締役会に報告する。また、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
6）役員及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を設けるとともに、顧問弁護士から適時に指導及び助言を受ける体制を構築する。
7）万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、就業規則等に則り、厳格に対処する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取扱いは、当社「情報・文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各種管理マニュアルに定める。職務執行情報はこれら諸規程・マニュアルに従い、文書又は電磁的媒体に保存し管理（廃棄を含む。）するものとする。必要に応じて運用状況の検証、各規程類の見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

品質管理、安全管理、コンプライアンス等の各部門の所管業務に付随するリスクについては、各所管部門にて規程・業務標準・マニュアル等を作成し、それらの周知・徹底を図るものとし、新たに発生したリスクについては、臨時取締役会を速やかに開催し対応するとともに、代表取締役が担当部署を定める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1）定時取締役会を毎月１回開催し、取締役会において業務執行状況の報告、重要事項に関する経営上の意思決定及び業務執行の監督を行う。緊急性がある場合には、臨時取締役会を開催する。
2）取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配付される体制をとるものとする。
3）各事業部及び各子会社において適正な年度計画及び年度目標値の設定を行い、目標達成のために活動する。定時取締役会において、事業計画の進捗状況・改善策が報告される。
4）毎月１回以上経営会議を開催する。経営会議では、取締役会で決議・決裁する事項の事前協議や事後的なフォローを行い、取締役会の機能を補完する。
5）職務権限規程に基づき、業務組織、職務分掌を定め、責任者及びその職務の範囲及び責任権限を定めるものとする。

⑤　株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1）当社の子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、グループ企業全体の経営効率の向上を図るものとする。

2）子会社等のリスク情報の有無を監査するため、内部監査部門を中心とした、定期的な監査を実施する体制を構築する。監査の結果、子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに取締役、監査役、その他担当部署に報告される体制を構築する。

3）各子会社は業務執行状況及び財務状況等について、定期的に当社へ報告するものとする。

⑥　監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は監査業務に必要な事項を内部監査部門その他関連部署に依頼することができるものとする。監査役を補助する使用人は、その依頼に関して取締役及び上位職位の指揮命令は受けないものとするとともに、当該使用人の人事異動に関しては、監査役の同意を必要とするものとする。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、以下の事項について監査役に報告する義務を負うほか、監査役会規程、監査役監査規程の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

・経営会議の決議事項、報告事項
・コンプライアンス委員会の討議事項
・当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・取締役及び使用人の法令・定款違反行為又はこれらの行為を行うおそれのある事実
・内部監査部門による内部監査の結果
・社内稟議書

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1）取締役の業務執行の監査に当たっては、何ら制約を受けることなく自由な監査を行い、取締役に対して素直に意見を述べることができるよう、代表取締役社長の理解と協力のもと両者の意見交換が積極的に行われるよう監査役監査の実効性確保に努める。

2）監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができる。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款及び各種規定に則って、自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や内部監査部門との情報交換を通じ発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備状況は、親会社である当社の内部監査部門が確認するとともに、当社の会計監査人及び内部監査部門が定期的に監査を行い、改善に努めております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**2,754,497**	**流動負債**	**2,420,004**
現金及び預金	1,617,528	買掛金	668,785
売掛金	621,575	短期借入金	548,268
原材料及び貯蔵品	217,725	未払金	637,604
繰延税金資産	111,375	未払法人税等	131,440
その他	186,805	ポイント引当金	24,355
貸倒引当金	△512	株主優待引当金	57,825
固定資産	**2,942,995**	その他	351,725
(有形固定資産)	**2,013,166**	**固定負債**	**1,824,775**
建物及び構築物	1,732,926	長期借入金	1,058,218
工具、器具及び備品	212,402	資産除去債務	474,853
リース資産	59,102	長期前受収益	129,150
建設仮勘定	2,944	その他	162,553
その他	5,789	**負債合計**	**4,244,780**
(無形固定資産)	**178,356**	【純資産の部】	
のれん	139,189	**株主資本**	**1,568,303**
その他	39,167	**(資本金)**	**830,375**
(投資その他の資産)	**751,472**	**(資本剰余金)**	**898,683**
投資有価証券	422	**(利益剰余金)**	**△160,392**
長期貸付金	8,262	**(自己株式)**	**△362**
敷金及び保証金	600,637	**その他の包括利益累計額**	**△142,384**
繰延税金資産	144,687	**(その他有価証券評価差額金)**	**95**
その他	15,280	**(為替換算調整勘定)**	**△142,479**
貸倒引当金	△17,818	**新株予約権**	**21,757**
		非支配株主持分	**5,035**
		純資産合計	**1,452,712**
資産合計	**5,697,493**	**負債・純資産合計**	**5,697,493**

連結損益計算書

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		14,911,825
売上原価		12,219,334
売上総利益		2,692,491
販売費及び一般管理費		2,391,919
営業利益		300,572
営業外収益		
受取利息	216	
協賛金収入	90,380	
その他	32,023	122,620
営業外費用		
支払利息	25,878	
為替差損	16,260	
その他	20,476	62,614
経常利益		360,578
特別利益		
固定資産売却益	17,532	
債務免除益	23,714	41,247
特別損失		
減損損失	130,107	
店舗閉鎖損失	15,028	145,136
税金等調整前当期純利益		256,689
法人税、住民税及び事業税	123,341	
法人税等調整額	△71,154	52,187
当期純利益		204,502
非支配株主に帰属する当期純利益		5,035
親会社株主に帰属する当期純利益		199,466

連結株主資本等変動計算書

（平成28年３月１日から平成29年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	830,375	898,683	△359,858	△275	1,368,924
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			199,466		199,466
自己株式の取得				△86	△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	199,466	△86	199,379
当期末残高	830,375	898,683	△160,392	△362	1,568,303

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△4	△159,583	△159,587	3,742	－	1,213,079
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						199,466
自己株式の取得						△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	99	17,103	17,203	18,014	5,035	40,253
当期変動額合計	99	17,103	17,203	18,014	5,035	239,633
当期末残高	95	△142,479	△142,384	21,757	5,035	1,452,712

連　結　注　記　表

Ⅰ．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1.　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数　　６社

連結子会社の名称

Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED

和伊授桌餐飲管理（上海）有限公司

株式会社CRYSTAL JADE JAPAN

株式会社Y's properties

微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司

株式会社シェフズ・ファームズ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2.　持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちY'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED及び和伊授桌餐飲管理（上海）有限公司、微風和伊授桌餐飲管理顧問股份有限公司の決算日は12月31日です。当該連結子会社における１月１日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4.　会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の連結子会社については定率法によっております。

ただし、平成10年４月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物及び構築物

耐用年数　　３年～34年

工具、器具及び備品

耐用年数　　２年～15年

また、在外連結子会社については主として定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は、商標権については10年で、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間５年です。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

③ 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金の利息

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

5. その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、８年間の定額法により償却を行っております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。なお、一部の連結子会社につきましては、税込方式によっております。

6. 会計方針の変更に関する注記

(1) 企業結合に関する会計基準の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号 平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

(2) 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

7. 会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴いより精緻な見積りが可能となりました。その結果、既見積額を超過する見込みであることが明らかとなったため、見積りの変更による増加額40,066千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、これによる当連結会計年度に与える影響は軽微であります。

Ⅱ．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　3,145,029千円

Ⅲ．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　2,660,900株

2.　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

Ⅳ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は短期で安全性の高い預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入れにより調達しております。

デリバティブは金利変動リスク等を回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、取引先等の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しております。敷金及び保証金は主に出店時に預託したものであり、預託先の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金、未払金は１年以内の支払期日です。短期借入金及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

売掛金については、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先毎の債権残高、期日を把握し、リスクの軽減を図っております。敷金及び保証金については、預託先の信用状況を定期的に監視することを通じて、リスクの軽減を図っております。

②　市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) ２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,617,528	1,617,528	－
(2) 売掛金	621,575	621,575	－
(3) 投資有価証券	422	422	－
(4) 敷金及び保証金	589,836	580,023	△9,813
資産計	2,829,363	2,819,550	△9,813
(1) 買掛金	668,785	668,785	－
(2) 未払金	637,604	637,604	－
(3) 長期借入金（※）	1,606,486	1,612,057	5,571
負債計	2,912,876	2,918,447	5,571

(※) １年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) １.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、国債の利回り等の適切な指標で割引いた現在価値により算定しております。

負　債

(1) 買掛金　(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合にて適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	0
敷金及び保証金	10,800

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券　(4) 敷金及び保証金」に含めておりません。

Ⅴ．１株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額

１株当たり純資産額は、535円91銭です。

2. １株当たり当期純利益

１株当たり当期純利益は、74円97銭です。

Ⅵ．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成29年2月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	**2,640,455**	**流動負債**	**2,387,637**
現金及び預金	1,504,067	買掛金	643,287
売掛金	642,106	1年内返済予定長期借入金	548,268
原材料及び貯蔵品	217,725	リース債務	16,049
前渡金	19,477	未払金	631,990
前払費用	109,080	未払費用	1,691
繰延税金資産	111,375	未払法人税等	130,269
関係会社短期貸付金	194,000	未払消費税等	119,346
立替金	51,389	前受金	30,603
その他	56,323	預り金	95,228
貸倒引当金	△265,090	前受収益	73,800
固定資産	**3,372,991**	ポイント引当金	24,355
(有形固定資産)	**2,012,097**	株主優待引当金	57,825
建物	1,709,593	その他	14,922
構築物	23,332	**固定負債**	**2,294,916**
車両運搬具	5,789	長期借入金	1,058,218
工具、器具及び備品	211,334	関係会社長期借入金	450,000
リース資産	59,102	長期預り保証金	111,852
建設仮勘定	2,944	長期前受収益	129,150
(無形固定資産)	**177,666**	リース債務	45,281
のれん	139,189	資産除去債務	474,853
商標権	25,181	関係会社事業損失引当金	20,141
ソフトウェア	7,815	その他	5,420
その他	5,480	**負債合計**	**4,682,554**
(投資その他の資産)	**1,183,226**	【純資産の部】	
投資有価証券	422	**株主資本**	**1,309,040**
関係会社株式	431,846	**(資本金)**	**830,375**
長期貸付金	8,262	**(資本剰余金)**	**898,683**
長期前払費用	2,900	資本準備金	858,295
敷金及び保証金	600,545	その他資本剰余金	40,388
破産更生債権等	1,471	**(利益剰余金)**	**△419,656**
繰延税金資産	144,687	利益準備金	3,250
その他	10,908	その他利益剰余金	△422,906
貸倒引当金	△17,818	別途積立金	4,000
		繰越利益剰余金	△426,906
		(自己株式)	**△362**
		評価・換算差額等	**95**
		(その他有価証券評価差額金)	**95**
		新株予約権	**21,757**
		純資産合計	**1,330,892**
資産合計	**6,013,447**	**負債・純資産合計**	**6,013,447**

損　益　計　算　書

（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		14,843,041
売上原価		12,155,516
売上総利益		2,687,524
販売費及び一般管理費		2,351,519
営業利益		336,004
営業外収益		
受取利息	472	
協賛金収入	90,362	
貸倒引当金戻入額	426	
その他	31,792	123,054
営業外費用		
支払利息	31,667	
貸倒引当金繰入額	15,000	
その他	20,318	66,985
経常利益		392,073
特別利益		
関係会社事業損失引当金戻入額	54,206	54,206
特別損失		
減損損失	130,107	
債権放棄損	48,880	
店舗閉鎖損失	15,028	194,016
税引前当期純利益		252,262
法人税、住民税及び事業税	122,691	
法人税等調整額	△71,154	51,537
当期純利益		200,725

株主資本等変動計算書

（平成28年3月1日から平成29年2月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	830,375	858,295	40,388	898,683	3,250	4,000	△627,631	△620,381
当期変動額								
当期純利益							200,725	200,725
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	200,725	200,725
当期末残高	830,375	858,295	40,388	898,683	3,250	4,000	△426,906	△419,656

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△275	1,108,401	△4	△4	3,742	1,112,140
当期変動額						
当期純利益		200,725				200,725
自己株式の取得	△86	△86				△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			99	99	18,014	18,113
当期変動額合計	△86	200,638	99	99	18,014	218,752
当期末残高	△362	1,309,040	95	95	21,757	1,330,892

個　別　注　記　表

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1.　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法及び最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2.　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年４月以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

建物

耐用年数　　３年～34年

構築物

耐用年数　　３年～20年

車両運搬具

耐用年数　　２年～３年

工具、器具及び備品

耐用年数　　２年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数は商標権については10年、のれんについては８年、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間５年です。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

『ポイントシステム』のポイント利用による売上値引きに備えるため、将来利用される可能性のあるポイントに対し全額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、株主優待券の利用実績率に基づいて、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段　　金利スワップ

ヘッジ対象　　借入金の利息

③ ヘッジ方針

金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式にて処理しております。

5.　会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

6.　会計上の見積りの変更

(資産除去債務の見積りの変更)

事業用店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等として計上していた資産除去債務について、退店等による新たな情報の入手に伴いより精緻な見積りが可能となりました。その結果、既見積額を超過する見込みであることが明らかとなったため、見積りの変更による増加額40,066千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

Ⅱ．貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額　3,143,786千円
2. 保証債務

次の通り債務保証を行っております。

株式会社シェフズ・ファームズ

仕入債務　18,180千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

金銭債権

売掛金　22,863千円

立替金　43,970千円

その他　24,234千円

金銭債務

買掛金　23,930千円

Ⅲ．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上原価　331,670千円

営業取引以外の取引による取引高

支払利息　6,976千円

その他　1,666千円

Ⅳ．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	112株	33株	－株	145株

（注）　自己株式の数の増加33株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

Ⅴ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

①　流動資産	
未払事業税	13,277千円
未払事業所税	4,610千円
未払消費税	3,167千円
設備未払金	4,643千円
貸倒引当金	81,702千円
ポイント引当金	7,525千円
株主優待引当金	17,868千円
小計	132,796千円
評価性引当額	△21,420千円
繰延税金資産計	111,376千円
②　固定資産	
減価償却超過額	563千円
貸倒引当金	11,677千円
株式報酬費用	6,431千円
子会社株式評価損	275,620千円
投資有価証券評価損	3,059千円
減損損失	40,948千円
資産除去債務	145,437千円
未収利息	7,596千円
固定資産売却益修正損	13,528千円
小計	504,862千円
評価性引当額	△289,472千円
繰延税金資産計	215,390千円
繰延税金資産合計	326,767千円

繰延税金負債

固定負債	
資産除去債務に対応する除去費用	70,655千円
その他有価証券評価差額金	47千円
繰延税金負債合計	70,703千円
繰延税金資産の純額	256,064千円

２.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は従来の32.2%から平成29年３月１日に開始する事業年度及び平成30年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

なお、当該変更が繰延税金資産及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

3. 子会社等

種類	会社名	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社Y's properties	所有直接100.0%	資金の借入れ役員の兼任	資金の借入れ	－	関係会社長期借入金	450,000
				利息の支払い	6,976	－	－
子会社	Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITED	所有直接100.0%	資金の貸付け役員の兼任	資金の貸付け	－	関係会社短期貸付金	194,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 資金の貸付け及び借入れについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額には、消費税等を含めておりません。

3. 当事業年度末における、Y'S TABLE INTERNATIONAL CO.,LIMITEDへの関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金残高は194,000千円です。

Ⅶ. １株当たり情報に関する注記

1. １株当たり純資産額

１株当たり純資産額は、491円99銭です。

2. １株当たり当期純利益

１株当たり当期純利益は、75円44銭です。

Ⅷ. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月18日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千　頭　　力	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　辺　力　夫	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成２８年３月１日から平成２９年２月２８日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワイズテーブルコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年４月18日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション
取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千　頭　　力　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡　辺　力　夫　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ワイズテーブルコーポレーションの平成２８年３月１日から平成２９年２月２８日までの第１８期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年３月１日から平成29年２月28日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用等に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人　新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年４月19日

株式会社ワイズテーブルコーポレーション

監査役会

常勤監査役（社外監査役）　後　藤　充　宏　㊞

社外監査役　平　眞　彌　㊞

社外監査役　髙　江　滿　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次の通りです。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）		所有する当社株式の数
稲塚晃裕 （昭和48年４月30日）	平成６年４月	パークタワーホテル株式会社 （パークハイアット東京）　入社	－株
	平成12年８月	株式会社スティルフーズ 入社	
	平成18年12月	株式会社ＡＮＡＬＯＧ 取締役副社長	
	平成21年１月	株式会社ユニマットクリエイティブ 入社	
	平成23年４月	同社常務執行役員	
	平成25年４月	株式会社ユニマットダイニング 取締役副社長	
	平成27年５月	当社入社	
	平成28年５月	上席執行役員 ＸＥＸ関東地区営業企画統括（現任）	

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区六本木六丁目10番１号
六本木ヒルズ森タワー　49階
アカデミーヒルズ　六本木フォーラム内　タワーホール

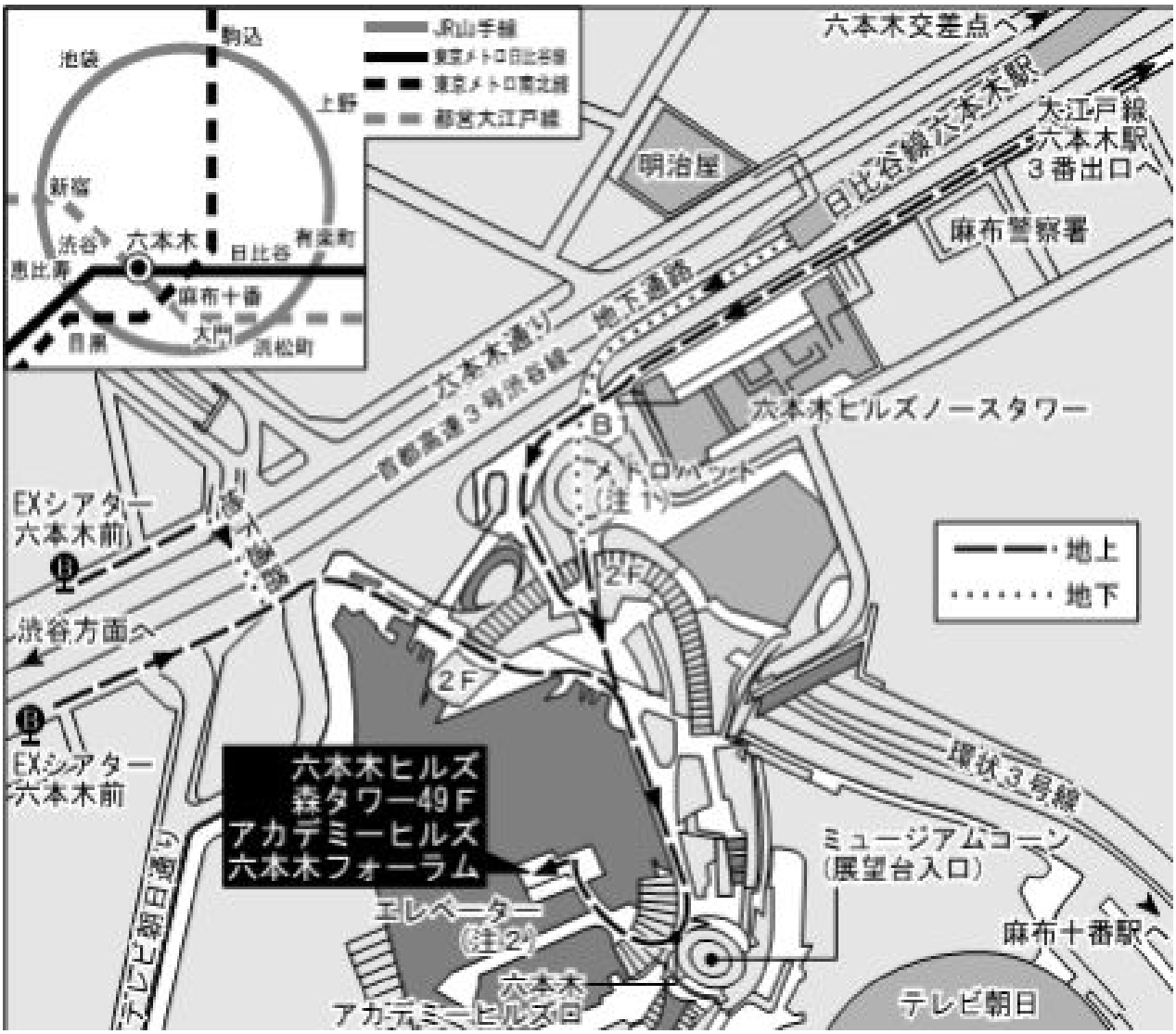

上図矢印の通りお進みください。
（注１）　メトロハットは地下１階から２階までの直通エスカレーターによる六本木ヒルズ専用出入口です。日比谷線六本木駅下車の場合は、こちらをご利用ください。
バス・大江戸線六本木駅下車の場合は、六本木ヒルズ内の階段・エスカレーターにて、２階にお上がりください。
（注２）　六本木フォーラム（森タワー49階）への専用直通エレベーターです。

交通ご案内
＜地下鉄＞東京メトロ日比谷線／六本木駅（メトロハットへ直結）会場まで徒歩約15分
都営大江戸線／六本木駅（３番出口）会場まで徒歩約25分
＜バ　ス＞都営01系統バス／渋谷～六本木ヒルズ「六本木ヒルズ」下車
会場まで徒歩約10分
都営01系統バス／新橋～渋谷「EXシアター六本木前」下車
会場まで徒歩約15分

駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。